

各務原市職員採用試験

● SPI3方式

● 第1次試験：4月

● 最終合格発表：6月

例年7月に実施していた市職員採用試験を、令和8年度から4月に実施します。第1次試験は、テストセンター方式の適性検査（SPI3）で、全国各地で受験できます。多くの方の受験をお待ちしております。

試験日 ▶第1次試験＝4月15日～30日のうち受験者が選択する日▶第2次試験以降＝合格者に通知
募集職種 下表のとおり

備考 ▶市ウェブサイトにある採用試験案内を、必ずご確認ください▶職種や試験区分、採用予定人員

↗は変更する場合あり▶行政職は、令和8年10月1日採用と令和9年4月1日採用を重複して申し込むことができません▶複数の職種や試験区分を重複して申し込むことはできません▶9月以降に追加募集を行う場合があります▶消防職の申込受付は6月1日からの予定です。詳細は、



広報各務原6月号に掲載予定
申込 3月16日 8:30～4月6日 17:15に、市ウェブサイト内専用フォーム
詳細 人事課 ☎058-383-1111（内線2133）

職種	試験区分	受験資格	採用予定日・人数
行政	民間企業等職務経験者	平成8年4月2日～平成14年4月1日に生まれた方で、同一事業所（民間企業など）に継続して勤務していた期間が2年以上ある方	令和9年4月1日 15人程度
	大学卒程度	平成10年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方	令和8年10月1日 5人程度
土木	民間企業等職務経験者	次の全てを満たす方▶平成5年4月2日～平成16年4月1日に生まれた▶土木関係の設計・施工管理などの業務で同一事業所（民間企業など）に継続して勤務していた期間が2年以上ある▶大学、短期大学などにおいて土木に関する専門課程を修めて卒業した	令和9年4月1日 3人程度
	大学卒程度	平成11年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方で、大学などにおいて土木に関する専門課程を修めて卒業した方または令和9年3月末までに卒業見込みの方	
	短大卒程度	平成13年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、短期大学などにおいて土木に関する専門課程を修めて卒業した方または令和9年3月末までに卒業見込みの方	
建築	民間企業等職務経験者	次の全てを満たす方▶平成5年4月2日～平成16年4月1日に生まれた▶建築関係の設計・施工管理などの業務で同一事業所（民間企業など）に継続して勤務していた期間が2年以上ある▶大学、短期大学などにおいて建築に関する専門課程を修めて卒業した	令和9年4月1日 若干人
	大学卒程度	平成11年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方で、大学などにおいて建築に関する専門課程を修めて卒業した方または令和9年3月末までに卒業見込みの方	
	短大卒程度	平成13年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、短期大学などにおいて建築に関する専門課程を修めて卒業した方または令和9年3月末までに卒業見込みの方	
電気	民間企業等職務経験者	次の全てを満たす方▶平成5年4月2日～平成16年4月1日に生まれた▶電気関係の設計・施工管理・施設管理などの業務で同一事業所（民間企業など）に継続して勤務していた期間が2年以上ある▶大学、短期大学などにおいて電気に関する専門課程を修めて卒業した	令和9年4月1日 若干人
	大学卒程度	平成11年4月2日～平成17年4月1日に生まれた方で、大学などにおいて電気に関する専門課程を修めて卒業した方または令和9年3月末までに卒業見込みの方	
	短大卒程度	平成13年4月2日～平成19年4月1日に生まれた方で、短期大学などにおいて電気に関する専門課程を修めて卒業した方または令和9年3月末までに卒業見込みの方	
保育士	民間企業等職務経験者	次の全てを満たす方▶昭和62年4月2日～平成16年4月1日に生まれた▶保育士の資格を有する▶保育士または幼稚園教諭として同一事業所（民間企業など）に継続して勤務していた期間が2年以上ある	令和9年4月1日 5人程度
	大学卒程度	平成9年4月2日～平成17年4月1日（短大卒程度の区分は、平成19年4月1日）に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和9年3月末までに資格取得見込みの方	
	短大卒程度	平成9年4月2日～平成17年4月1日（短大卒程度の区分は、平成19年4月1日）に生まれた方で、保育士の資格を有する方または令和9年3月末までに資格取得見込みの方	